

②国民健康保険

健康保険（日雇特例など）に加入していない方は、住民登録のある市・区役所保険年金担当で手続きを行い、国民健康保険に加入します。

くわしくは、西成区役所（保険年金保健グループ）
（☎06-6659-9956）またはセンター労働福祉係に相談してください。

③敬老優待乗車証の交付

大阪市に住所のある70才以上の人には敬老優待乗車証の交付があります。

1回乗車あたり50円の負担が必要です。

くわしくは、西成区役所（地域福祉担当 ☎06-6659-9857）へ。

